



# 日本外来臨床精神医学会

The Japanese Society of Clinical Outpatient Psychiatry  
(JCOP)

## ご入会のお誘い

本学会は、「外来精神医学・医療」の確立、発展をめざして、精神科臨床医有志が2001年に「外来臨床精神医学懇話会」を設立し、2003年に「日本外来臨床精神医学会」へと発展した集まりです。

本学会の目的: 1) 現代、増加しつつあるうつ病や、適応障害、神経症性障害、統合失調症、小児思春期の患者さんに従来の病院でなく、地域で早期の適切な治療の実践の向上と研究を行う。2) 医学一般科で広く行われてきた地域医療を精神科分野でも実践し、精神疾患治療の敷居を低くし、市民の精神健康を守り、疾患の予防に結びつける。3) 精神科臨床医が、孤立することなく相互に連携し、最新の医療情報を獲得し、治療技法の研鑽をはかる。

今年10周年を迎えた本学会では、こうした目的のためより多くの同志を募り、新しい息吹と情熱を歓迎しています。とくに上記の目的のためには、医師だけでなく、心理臨床家、精神保健福祉士、臨床薬剤師などコメディカルの方々のご協力が絶対に必要な時代になっています。これらのご専門の方々のご参加によってさらに広く深い視野が得られることを切に期待しています。

本会は、これまで毎年数回ずつの研究会とケースカンファランス、全員の学術大会を開き、和やかな雰囲気の中に、忌憚のない討論を行い、参加者それぞれが豊かな成果を得て、各自の臨床に持ち帰っています。また機関誌も刊行し、患者家族向けのパンフレットも現在まで8冊刊行し、外来向けの症例集も計画しています。現在会員は増加しつつありますが、さらに新しく先生方のご参加を望みます。

## 目 的

この学会は、外来臨床精神医学・医療・保健・福祉に関する学理及びその応用についての研究発表、知識の交換、会員相互及び内外の関連学会との連携協力を行うことにより、外来臨床精神医学の進歩普及を図り、もってわが国の学術の発展及び精神障害者の福利の増進に寄与することを目的とする。(会則第2章 第4条より)

## 事 業

- (1) 研究発表会、講演会等の催し(精神科専門医制度取得単位 : C 群)
- (2) 学会誌その他の刊行物の発行
- (3) 研究の奨励及び研究業績の表彰
- (4) 関連学術団体との連携及び協力
- (5) 国際的な研究協力の推進
- (6) その他目的を達成するために必要な事業 (会則第2章 第5条より)

## 入会について

### <入会資格>

- (1) 正会員：外来精神医学に関し学識経験を有する医師
- (2) 賛助会員：この学会の事業を援助する個人又は団体
- (3) 名誉会員：精神医学の発展に関し功績が特に顕著な者で、総会の議決をもって推薦された者

### <入会方法>

会員になろうとする者は、理事1名の推薦を得、所定の入会申込み用紙を理事長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承諾をもって会員となるものとする。(第7条)

### <年会費について> (入会金なし。月割り計算なし。)

#### (1) 正会員:

A 会員(開設医)：1万円      B 会員(勤務医)：5千円

#### (2) 賛助会員

個人：5千円      団体：1万円

#### (3) 名誉会員:免除

(施行細則より)

### <年会費のお振込みは下記口座へ>

振込先: 銀行・支店名 埼玉りそな銀行 みずほ台支店(店番:792)  
: 口座名 日本外来臨床精神医学会 代表 里村 淳  
(ニホンガイライリンショウセインガクカイ ダイヒョウ サトムラ アツシ)  
: 口座番号 普通預金 4093409

\* 法人口座からご入金される場合は、振込名もしくは備考欄に入会を希望する会員名を忘れずに記載して頂きますようお願い申し上げます。

(入金確認・照合でのミスを防止する為)

## 事務局

### <お問い合わせ(会員名簿・年会費管理含む)>

日本外来臨床精神医学会 事務局

〒354-0018 埼玉県富士見市西みずほ台 1-21-4

TEL: 049-257-4310      FAX : 050-3730-2621 (月火水金 9~17時)

E-mail: [jcop-office.fujimi@db4.so-net.ne.jp](mailto:jcop-office.fujimi@db4.so-net.ne.jp)

URL: <http://jcop.xsrv.jp/>